

令和 8 年度札幌市保養センター駒岡事業計画

I 基本方針

- ◇ 福祉的機能を充実し、
すべての利用者への安心・安全なサービスと平等利用の提供
- ◇ 高齢者・障がい者等が、
主体的に社会参加・社会貢献する機会の支援
- ◇ 住み慣れた地域における多世代の方々が、
生きがいや楽しみを感じながら交流する機会の支援
- ◇ 地域共生社会の実現に向けて、
変化に適応した持続可能で安心・快適な保養環境の確立

II 事業目標

(ア) 「福祉的機能の充実と受入れ体制の整備」

- 超高齢社会において、センターの公共施設としての存続意義を高めるためにも、当会の福祉資源である福祉専門資格（介護支援専門員、社会福祉士等）を有する人材を配置し、加齢や障がいの有無にかかわらず、すべての利用者に対して安心かつ安全なサービスを平等に提供いたします。
- 支援を必要とする高齢者や障がい者だけではなく、その支援を担う家族や仲間と一緒にくつろぐことができる環境を整えます。

(イ) 「高齢者・障がい者等が活躍する場の提供と生きがい・健康づくり支援」

- 高齢者の方々一人ひとりが経験や特技、その有する能力を活かして、主体的に活躍できる機会を提供し、生きがい・健康づくりや健康寿命の延伸に向けた取組みを推進します。
- 障がい者授産施設による物販の場の提供や特別支援学校生徒の就労体験等、障がいを持った方々が活躍できる機会を提供します。

(ウ) 「地域との交流・連携・協働、孤立を作らない取組みの推進」

- 多世代が集うイベントの開催、利用者や地域住民との「交流」「連携」「協働」を目的とした取組を実施し、コミュニティの醸成を図ります。
- 世代に関わらず、誰もが楽しく参加でき、共通の話題やテーマ等を通じて世代間の協調を築き、気軽に楽しい交流が自然と深まる居場所づくりや孤立を作らない取組みを推進します。

(エ) 「多くの市民が集う、安心・快適な保養環境の確立」

- 宿泊や休憩をはじめとする「保養」に加え、「福祉的機能」や「生きがい・健康づくり」「地域交流・孤立防止」など、多くの機能をもった札幌市唯一の『老人休養ホーム』としての役割を高めることで「地域共生社会」の一助を担うとともに、多くの市民へセンターの価値と魅力を伝え、市民が「集い」「楽しみ」「学び」「くつろげる」場の確立を目指します。
- 当会の運営経験と実践を通じて獲得した《利用者の生の声》から洗い出された「利用者のニーズ」を運営に反映させることで、センターの魅力である「料金」「食事」「施設サービス」「接遇」の充実を図ります。社会情勢の変化に適応したより安心して快適な施設運営に努め、「保養施設」として安定した経営を目指します。

Ⅲ 計画目標値

1 全体利用者数

- ・ 宿泊 11,000 人／年
- ・ 休憩 80,000 人／年
- ・ パークゴルフ場 1,000 人／年
- ・ 朝市、イベント等 3,360 人／年

2 項目別目標値

項 目		目 標 値
営 業 日	営業日数	360 日/年
利用人数	宿泊利用者	11,000 人/年
	休憩利用者	80,000 人/年
稼 働 率	客室稼働率	78.0%
業務改善	見直し会議・打合せ	2 回/月
実施企画	介護付き宿泊・日帰り	12 組、24 人/年
	入浴専用客室利用	600 人/年
	老人クラブ・自治会向け(宿泊)	500 人/年
	老人クラブ・自治会向け(休憩)	6,000 人/年
	パークヒル真駒内との連携(宿泊)	200 人/年
	パークヒル真駒内との連携(日帰)	400 人/年
	障がい者（生活介護）向け(休憩)	80 人/年

	特別支援学校・就労系施設・合宿向け(宿泊)	800 人/年
	施設研修等交流支援（休憩）	700 人/年
	冬期間の健康づくり交流支援	2 回/年、20 人/年
レストラン 運 営	新メニューの開発	12 回/年
	ユニバーサル食器等の提供	360 人/年
相談事業	生活・介護・福祉の相談	120 人/年
介護予防等	健康増進・介護予防講座・イベントの開催	12 回/年、180 人/年
福祉用具体験	常設福祉用具の体験・利用	500 人/年
社会参加 機会の創出	ボランティア活動の促進	200 人/年
	市民自主活動の促進	120 人/年
	就労支援の促進（就労体験受入れ）	10 人/年
	就労支援の促進（授産施設出前出店）	45 回/年、90 人/年
	特技発表の場・機会	3 回/年、100 人/年
交流促進	もりの仲間のこまおか朝市	5 回/年、750 人/年
	こまおか秋まつり	1 回/年、2,000 人/年
	こまおか冬まつり	1 回/年、250 人/年
	各種交流イベント（上記以外）	10 回/年、120 人/年
	生物多様性拠点事業	4 回/年、80 人/年
	地域資源ネットワーク	30 人/年
	土・日交流会	100 人/年
	ふれあいスペース設置（ミニ講座）	30 人/年

※各項目については他の項目と重複してカウントする場合もあり

3 利用者アンケート

- ・ 回答数 300 人以上
- ・ 総合満足度 80%以上
- ・ 接遇に関する満足度 80%以上
- ・ 高齢者の生活相談、健康増進等に関する満足度 80%以上
- ・ 介護や支援を要する方及びその介護を行う家族への支援に関する満足度 80%以上
- ・ 教養講座に関する理解度、満足度 80%以上

IV 業務実施計画

1 各種施設の利用提供に関する業務実施計画

(1) 目的・ねらい

既存利用者の継続的な利用と新規利用者開拓の両立が必須なため、高齢者等の利用者ニーズを踏まえ、様々なプランや魅力ある食事を提供します。また、身体的に介助が必要な方々にも安心して利用できるよう、当会の専門性を活かしたきめ細やかな福祉サービス等を提供します。さらに、様々な団体や企業等と連携し、より質の高いサービスの提供と集客数の向上に努めます。

(2) 実施内容

通常の日帰り・宿泊プランのほか、当会の専門性を活かしたプランや他団体と連携したプランなどを提供します。

プラン名	主な内容	区 分
季節膳プラン	・ 季節に応じ旬の食材を使った特別プラン ・ 年4回メニューを更新	宿 泊 休 憩
彩り御膳プラン	1日10食限定の「豆皿御膳」による少量多彩なメニュープラン	宿 泊
上和・上洋食膳プラン	上和食膳又は上洋食膳のいずれかを選択する通常プラン	宿 泊 休 憩
和・洋食膳プラン	和食膳又は洋食膳のいずれかを選択する通常プラン	宿 泊 休 憩
老人クラブ・自治会様向けプラン（ライラックプラン）	老人クラブなどの団体と共同開発したお膳を提供するプラン	宿 泊 休 憩
あすなるプラン	・ 障がい者団体や特別支援学級などを対象としたプラン ・ キザミ食やミキサー食等の特別食に対応	宿 泊 休 憩
慶弔プラン	お祝い事やご法要に合わせた多彩な料理を提供するプラン	宿 泊 休 憩
宴会プラン	宴会用の大皿料理を主としたメニューを提供するプラン	宿 泊 休 憩
その他日帰りプラン	特選幕の内弁当又は幕の内弁当を提供する日帰りプラン	休 憩

焼肉プラン	肉・魚介・野菜などの食材を提供し、屋外で焼肉ができるプラン	休 憩
入浴専用客室利用	家族構成などで異性介助や専門介助者による入浴が必要な場合の日帰りプラン (別途料金が発生する場合あり)	休 憩
障がい者(生活介護)向け	日常経験のできない陶芸などを組み合わせ、日帰り利用を楽しむプラン 後日、制作した作品を展示	休 憩
特別支援学級・就労系施設向け	バリアフリー機能を活かした宿泊研修や修学旅行向けプラン	宿 泊
施設研修等交流支援	近郊施設の見学研修とセンター利用を組み合わせ各種団体の交流活動支援プラン (送迎バスを利用)	休 憩
冬期間の健康づくり交流支援	関係機関と連携し、冬場の屋外施設を活用した高齢者等の健康づくりと交流を図る	休 憩
介護付き宿泊プラン	当事者のご家族が安心して憩えるように、入浴介助や食事介助サービスを備えた宿泊プラン (別途料金が発生する場合あり)	宿 泊
パークヒル真駒内パークゴルフ場との連携	近隣施設の利用とセンターの施設機能(入浴・レストラン・宿泊)を組み合わせたプラン	宿 泊 休 憩
マッサージ付き宿泊プラン	身体機能の回復として、宿泊部屋におけるマッサージサービスの提供を組み合わせた宿泊プラン	宿 泊

2 高齢者の生活相談、健康増進等に関する業務

(1) 目的・ねらい

高齢者の心身の健康と福祉の増進の実現に向けて、当会の介護専門職員を配置し、気軽に相談できる体制を整えるとともに、介護予防や健康増進等に役立つ講座やイベントを開催します。

(2) 事業内容

ア 生活・介護・福祉相談の実施

事業名	内 容
-----	-----

相談体制整備	社会福祉士や介護支援専門員等の資格を有している職員（以下「専門職員」という。）を配置し、施設利用についての相談や生活・介護・福祉に関する相談への適切な対応
介護制度の説明	上記専門職員から介護保険制度や福祉用具の利用などに関する説明をはじめ、悩みや不安の解消に向けた積極的な相談支援

イ 健康増進・介護予防に係る講座・イベントの実施

事業名	内 容
専門講座の開設	介護予防センター等と連携し、地元町内会等の介護予防事業や講習会を実施
イベントの開催	定例のまつりや敬老の日、冬場の屋外を活用したイベントを開催
健康器具の整備	センター内にマッサージ器、自動血圧計、体重計、サイクルマシーンを設置
屋外施設を活用した取組	パークゴルフのほか、冬期間でも健康増進につながる屋外の運動系の取組を実施（例えば、歩くスキー体験会など）

3 介護や支援を要する方及びその介護を行う家族への支援に関する業務

(1) 目的・ねらい

当会専門職員を配置することで、利用者はもとよりご家族のレスパイトサービスの提供可能な体制を整備します。さらに、利用者が大浴場を利用できない場合は入浴専用室を利用し、希望によって入浴介護サービスを提供して宿泊・休憩を実現できる事業を実施します。

(2) 事業内容

事業名	内 容
入浴介助等のサービスの提供	支援を要する高齢者等とその家族を対象に入浴介助等のサービスを提供（自主事業）
相談体制整備	専門職員を配置し、施設利用についての相談や生活・介護・福祉に関する相談への適切な対応

福祉用具の常設	福祉用具企業連絡会と連携し、センター内に必要な用具を設置し、専門職員からの説明や体験使用を通じて、福祉用具への理解と知識を深める機会を提供
---------	---

4 高齢者等の社会参加機会の創出に係る業務

(1) 目的・ねらい

高齢者・障がい者等が自らの意思で経験や技術を発揮し、生きがいを持って生活できるように、可能な限りセンターの運営や様々なイベントの開催に参画する機会を設けます。

(2) 事業内容

事業名	内容
ボランティア活動の促進	- まつり等でのボランティア活動として参加 - センターの維持管理活動(植木、生け花など)に参加 - 簡易な清掃活動など施設運営のボランティアとして参加
市民自主活動の促進	- 屋外施設の利活用において、企画段階から参加 - 長寿庵を活用したサロン活動等
就労支援の促進	- 売店やレストランなどを活用して、就労体験の場の提供 - 授産施設の出前出店 - 第三者委託（リネン）
特技の発表の場	- まつり等へのイベント参加 - 教養講座等作品展の開催

5 交流促進に係る業務

(1) 目的・ねらい

子育て中の親子と高齢者との交流、障がい者と地域団体との交流など、活発化できるイベントや学習会などを企画して、世代間交流を促進します。

(2) 事業内容

事業名	内容
-----	----

地域との連携	もりの仲間のこまおか朝市	地域協働の活動として開催。地元で生産された野菜や苗物などの販売を実施
	こまおかまつり	・「もりの仲間のこまおか朝市」を中心に、高校生が準備段階から加わり、授産品販売、近隣学校の吹奏楽演奏、フリーマーケット、サロン等を実施し、同時に健康増進やフレイル予防も開催 ・「南区芸術の森地区雪あかりの祭典」事業と連動した冬の地域協働行事としてイルミネーション点灯を実施。ステージイベント等においては、高齢者技能の発表の場を提供し、高齢者や障がい者・幼児・青少年など多世代交流の促進や、地域の活性化を目的として開催
他団体と連携事業及び世代間交流	生物多様性拠点	・センターをフィールドに四季の自然観察を開催 ・多世代交流の場として、小・中学生を対象としたイベントも開催 ※例：山菜講座、駒岡の自然を知ろう、星座観察、スノーシュー体験など
	地域資源ネットワーク	札幌シーニックバイウェイ藻岩山麓・定山溪ルートとの連携した事業に取り組む
施設内の交流	土・日交流会	・休日を活用して、講座とランチをセットにした誰もが楽しめる特別講座を企画し、多世代交流を図る ・NPO法人シーズネットの講師を招き、脳活塾、住まいの相談会、特別イベント講座等を開催
	ふれあいスペースの設置（ミニ講座）	日帰り客や宿泊客を対象として、センター2階の小規模スペースを活用し、折り紙等のミニ講座を開催し多世代交流を図る

※各種事業は諸般の事情により中止・日程変更の場合あり

6 教養講座の開講・各種行事の開催等に関する業務

(1) 目的・ねらい

教養講座は利用者の要望に応え、様々なジャンルの講座を開講するとともに、これまで実施していた講座のレベル分けを行うことで利用者の受講意欲を高め、健康寿命の延伸に寄与します。

(2) 実施内容

ア 教養講座一覧

- ・受講期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ・受講対象者：60才以上の方・保養センター駒岡で初めての受講の方優先
- ・受講料：1回につき60歳以上700円/60歳未満1,100円 ※入浴可
- ・目標申込率：80%以上

講座名	曜日・時間	定員	教材費
英会話A（中級）	第1～4火曜日 10:00～11:30	24名	なし
英会話B（初中級）	第1～4火曜日 12:00～13:30	24名	なし
英会話C（初級）	第1～4火曜日 14:00～15:30	24名	なし
初心者英語	第1～4金曜日 10:00～11:30	24名	なし
やさしい水彩画	第2・4木曜日 13:30～15:30	15名	1回250円 道具購入の場合 5,500円
代謝アップ体操	第1～4水曜日 13:00～14:30	20名	なし
書 道	第2・4水曜日 13:00～14:30	15名	1回100円 半紙・墨代等実費
ペン習字	第2・4水曜日 10:00～11:30	15名	1回100円
やさしいヨガ	第1～4水曜日 10:00～11:00	22名	なし
ヨ ガ	第1～4水曜日 11:10～12:10	22名	なし
頑張らない筋力体操	第1・3金曜日 13:00～14:15	12名	なし
筋膜リリース エクササイズ	第2・4木曜日 13:00～14:15	12名	なし
カラオケ	第2・4木曜日 10:00～12:00	40名	なし
四つ玉ビリヤード (月曜午前クラス)	第1～4月曜日 10:00～12:00	8名	なし ※道具は無料貸出あり
四つ玉ビリヤード (月曜午後クラス)	第1～4月曜日 13:30～15:30	8名	なし ※道具は無料貸出あり
四つ玉ビリヤード (火曜午前クラス)	第1～4火曜日 10:00～12:00	8名	なし ※道具は無料貸出あり
四つ玉ビリヤード (火曜午後クラス)	第1～4火曜日 13:30～15:30	8名	なし ※道具は無料貸出あり
月曜初心者麻雀 (午前クラス)	第1～4月曜日 10:00～12:00	20名	初回時のみテキスト代 1,000円
水曜初心者麻雀 (午前クラス)	第1～4水曜日 10:00～12:00	20名	初回時のみテキスト代 1,000円
水曜初心者麻雀 (午後クラス)	第1～4水曜日 13:00～15:00	20名	初回時のみテキスト代 1,000円

陶 芸	全クラス 10:00～14:30		16名	年額1,200円 粘土代1Kg 800円～
	A組	第1・3火曜日		
	B組	第1・3木曜日		
	C組	第2・4木曜日		
	さくら組	第2・4火曜日		
	すずらん組	第1・3水曜日		
	ゆり組	第2・4水曜日		
	すみれ組	第1・3金曜日		
	ふじ組	第1・3月曜日		
声を出して本を読もう	第2金曜日 13:00～14:30		10名	なし
折り紙講座	第3金曜日 13:30～14:30		自由 参加	なし

イ 年間行事予定一覧

	行事名		行事名
4月	・ 教養講座開講式（各講座毎） ・ 生物多様性事業 ・ 土日講座	10月	・ 生物多様性事業 ・ 土日講座
5月	・ もりの仲間のこまおか朝市（※1） ・ 土日講座 ・ 介護予防イベント	11月	・ 土日講座 ・ 介護予防イベント
6月	・ 土日講座 ・ ロビーコンサート	12月	・ 土日講座 ・ 防災訓練 ・ ロビーコンサート
7月	・ 生物多様性講事業 ・ 土日講座	1月	・ 書初め作品展 ・ 土日講座
8月	・ 防災訓練 ・ 土日講座	2月	・ こまおか冬まつり ・ 修了作品展
9月	・ こまおか秋まつり ・ 陶芸作品展示会 ・ 敬老の日イベント	3月	・ 生物多様性事業 ・ 文集発行 ・ 土日講座

※1は5月、6月、9月（第2・第4日曜日）に実施

※各種行事は諸般の事情により中止・日程変更の場合あり

7 その他施設の設置目的を達成するために必要な業務

(1) 目的・ねらい

施設の設置目的である「老人の心身の健康と福祉の増進」を実現するため、基本方針の趣旨を踏まえた下記の事業を実施します。

(2) 実施内容

事業名	内 容
文集等の発行	高齢者の生き生きとした活動を幅広く支援するため、文化創作活動の発表と文芸を通しての交流の機会提供の場として、老人福祉センターと合同の文集「輝き」を年1回発行
陶芸窯の設置	施設利用者、主に陶芸講座参加者のため、陶芸室に陶芸窯を設置
実習生の受入れ	特に障がいを持つ生徒（特別支援）が就職する際に、事前に販売員、清掃作業などの体験を通して、円滑な就労につなげる
ロビーコンサート	利用者が気軽に音楽を楽しめるコンサートを定期的に開催し、賑わいを創出するとともに、地域で音楽活動をされている方々（近隣住民及びサークル）の活動の場を提供
長寿庵を活用したサロン	市民自主活動と並行して、庭園を散策される方や秋まつりの来場者が気軽に集えるお休み処や交流の場として長寿庵を開放

V 利用促進計画

(1) 基本方針

センターの課題としては、施設の存在意義の強化・浸透及び管理運営コストの縮減にあります。これらを解決するには、多くの市民にセンターを知ってもらうことや理解いただくことが必須となります。

そのため、広報活動の強化や利用者ニーズを反映したサービスの質の向上等を図り、利用拡大へ向け積極的に取組みます。

(2) 実施内容

目 標	取 組	内 容
新規利用者の開 拓	広報活動の強化	・ ネットを活用した24時間365日の予約申請受付 ・ 広報活動担当職員の設置 ・ 効果的な広報媒体の活用 ・ 福利厚生企業との提携検討
	集客の仕掛け	・ 魅力あるイベント、大会、講演、教室の開催

		・敬老の日等の景品配布 ・地元自治体、商店街等の行事や催事に参加協力 ・教養講座の見直し
リピーターの確保	サービスの向上	・受付カウンター業務のサービス向上 ・レストラン、応接職員の接客対応の質の向上 ・アンケート等によるニーズ把握と対応 ・食事メニュー、プランの充実 ・電子決済サービスの拡大
	囲い込み	・ボランティア等で地域住民が施設運営に参画 ・利用者と組織した各種実行委員会等の設置 ・ポイントカードの発行
経験則を活かした取組	アクセスの向上	・送迎バスの効率の良い運行 ・車両不足時の連携タクシー会社による送迎業務の補完
	オフシーズンの活性化	・屋外施設の有効活用 ・割引プラン及びインセンティブ ・送迎可能人数の弾力化 ・冬季競技団体等への働き掛け

(3) 周知活動の計画

センターのPRを含め、様々な取組を広く市民に周知を図ります。

ホームページの充実	積極的な情報発信。誰もが利用しやすく、かつ魅力的なホームページを目指す
PRツールを活用した広報	Facebook等を活用して、新規顧客の獲得に努める
ロゴを活用したPR	・ロゴ入りタオルやメモ帳などを作成し啓発活動を実施 ・広報媒体への掲載や職員の名札、名刺などに表示 ・ロゴを使用した記念写真用のパネルの作成
送迎車でPR	送迎時の車両内(運転手)をPRの場と位置付け、様々な情報パンフレットを配布・説明

広報活動職員による P R	・ 市内自治会へ年間行事における利用を提案 ・ 特別支援学校などへ宿泊研修における利用を提案
その他	ホームページや札幌市からのお知らせなどに引き続き情報を掲載。イベント等に応じて、パブリシティを活用

(4) 自主事業の展開

利用者への多様なニーズ対応と質の高いサービス提供を目的として実施しております各種事業を整理し、以下の自主事業を継続展開していきます。

事業名	内容
売店による土産物等の販売	施設内に売店を設置し、土産物や「朝市」の地元野菜、福祉商品（カトラリーなど）、授産施設作成商品、駒岡ロゴマークを活用した商品などの販売を実施
自動販売機による各種飲料の販売	施設内・施設敷地内に自動販売機を設置し、各種飲料の販売を実施
コインランドリーの設置	主に湯治客などの連泊利用者向けに、衣類等洗濯用としてコインランドリーを設置
麻雀卓の設置	娯楽として健康麻雀の需要に対応するため、娯楽室に麻雀卓を設置
カラオケ機器の設置	娯楽として大広間に誰にでも使いやすいカラオケ機器を選定して設置、また衛生面に配慮しマイクカバーも準備
マッサージ機の設置	機能回復として2階にマッサージ機を設置
介護付プラン	高齢者・障がい者向けに介護サービス付きのプランを設定
パークゴルフ付プラン	娯楽として近隣施設との連携による、パークゴルフのプレイ付きのプランを設定
マッサージ付プラン	身体機能の回復として外部委託によるマッサージ施術付きのプランを設定
印刷機・コピー機（白黒・カラー）による印刷提供	会議・研修・講座・サークルなどにおけるコピーの印刷や資料作成、会合・懇親会における横断幕の作成などの実施
各種物品のレンタル	アメニティとしての各保健衛生品や会議・研修用の

・バスタオル、フェイスタオル ・作務衣、布団など ・プロジェクター、スクリーン	機器類などのレンタルサービスの提供
ビリヤード台の設置	講座用としてロビーにビリヤード台を2台設置、講座以外でも娯楽として利用者にプレイ機会を提供

令和 8 年度札幌市保養センター駒岡自主事業計画書

札幌市保養センター駒岡の管理に関する協定書（以下「協定書」という。）第 34 条第 1 項に基づき、管理業務の遂行を妨げない範囲において、自己の責任と費用によりセンターの利便性を高める等の目的により、次の事業を行う。

1 売店による土産品等の販売

(1) 目的

保養センター駒岡利用者へ利便性を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

宿泊・休憩施設のため施設の特性上必要性が高いことから、施設内の売店スペースにて宿泊及び休憩利用者に売店を運営し土産品等を販売する。

(3) 販売品目

四季折々の土産品、日用品、玩具、スナック菓子等

2 自動販売機の設置

(1) 目的

保養センター駒岡利用者へ利便性を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

自動販売機 6 台を設置し、各種飲料を販売する。

(3) 販売品目

缶ジュース・缶コーヒーなどのソフトドリンク及び酒類

3 コインランドリーの設置

(1) 目的

スポーツ団体や連泊利用者等の利用者へ利便性を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

洗濯機及び乾燥機を各 2 台設置し、有料で提供する。

(3) 料金

利用料金は下記の設定とする。

・乾燥機 30 分 100 円（消費税込）

・洗濯機 1 回 200 円（消費税込）

100 円～300 円（消費税込）で設定する。

4 麻雀卓の設置

(1) 目的

保養センター駒岡利用者へ娯楽を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

全自動麻雀卓と手積麻雀卓を各 5 卓設置し、有料で提供する。

(3) 料金

下表のとおり設定する。

期間：令和 8 年 1 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

種類及び設置数	宿泊/日帰	利用時間	料金（1 卓あたり）
全自動麻雀卓 （5 卓）	宿泊利用	13：00～23：00 (10：00～23：00)	2, 0 0 0 円 (3, 0 0 0 円)
	日帰利用	10：00～16：00 (10：00～18：00)	2, 0 0 0 円 (2, 8 0 0 円)
手積麻雀卓 （5 卓）	宿泊利用	10：00～23：00	1, 0 0 0 円
	日帰利用	10：00～18：00	

※宿泊者が滞在日及びチェックアウト日に麻雀をする場合は、8時から利用できることとする。

5 カラオケ機器の設置

(1) 目的

保養センター駒岡利用者へ娯楽を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

中広間と大広間にカラオケ機器を各 1 台設置し、有料で提供する。

(3) 料金

下記のとおり設定する。

期間：令和 8 年 1 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

1 曲 200 円又は歌い放題 2,000 円

※宿泊又は日帰り宴会にて、機器を設置している部屋で利用することが条件。

6 マッサージ機の設置

(1) 目的

保養センター駒岡利用者へ機能回復の場を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

2 階ロビーにマッサージ機を 2 台設置し、有料で提供する。

(3) 料金

利用料金は 1 回当たり、100 円／15 分（消費税込）で設定する。

7 介護付きプランの提供

(1) 目的

保養センター駒岡利用者において、介護や支援を必要とする高齢者や障がい者等に対し、バリアフリー部屋にて入浴、排泄、食事、服薬等の必要な身体介助サービスを実施し、その家族など付添者も一緒にくつろぐことができるプランを提供することを目的とする。

(2) 事業内容、料金

下記表のとおり設定する。

プラン名		実施内容
介護付きプラン	宿泊プラン	・バリアフリー客室又は大浴場利用 ・1泊2食付(キザミ・ミキサー等の特別食も対応可能) ・30分の身体介助付(入浴、排泄等) (宿泊料+暖房料(11月から翌年4月まで)+食事プランによる食事代+ <u>介助料2,000円</u>)
	日帰りプラン	・バリアフリー客室又は大浴場利用 ・30分の身体介助付(入浴、排泄等) (休憩料+ <u>介助料2,000円</u>)

※介護付プランの利用には、1名以上の付添いを必要とする。

※上記プランの対象である要介助者は介護度が要介護2程度までの方とする。

※上記プランは職員1名で身体介助を実施することを想定。

※上記プラン以外に追加して利用することも可能

ア 料金について

介助料2,000円/30分(職員1名当たり)

イ サービス提供時間について

「宿泊」の場合は午前9時から午後5時まで、「日帰り入浴」の場合は午前10時から午後4時までとする。なお、当該時間を越えてサービス提供を必要とする場合は、応相談。

ウ 申し込みについて

当該プラン申込時に、本人及び家族等から、電話等での介助内容を確認した上で、センターの担当者が提供するサービス内容を決定する。要介助者単独での利用は、認めないこととする。

※身体状況により、利用者の安全が確保出来ない場合、利用を認めないことがある。

エ プラン利用時の健康チェックの実施について

入浴介助の前には、体温や血圧等の健康チェックを行い、健康面で問題がある場合には、本人又は家族等との協議により入浴を中止する場合がある。

8 パークゴルフ付きプランの提供

(1) 目的

保養センター駒岡利用者への娯楽として、近隣施設（パークゴルフ）とセンターの施設機能（入浴・レストラン・宿泊）を組み合わせたプランを提供することを目的とする。

(2) 事業内容

プラン名		実施内容
パークゴルフ付きプラン	宿泊プラン	・パークゴルフプレー、パークゴルフ場（パークヒル真駒内）までの送迎付プラン ・半日（3～4 時間程度）又は 1 日プレー可能 （宿泊料＋暖房料（11 月から翌年 4 月まで）＋食事プランによる食事代＋ <u>プレー代</u> ）
	日帰りプラン	・パークゴルフプレー、パークゴルフ場（パークヒル真駒内）までの送迎付プラン ・半日（3～4 時間程度）又は 1 日プレー可能 （休憩料＋食事プランによる食事代＋ <u>プレー代</u> ）

(3) 料金は下記のとりの設定とする。

プレー代（半日） 880 円（消費税込）

プレー代（1 日） 1,000 円（消費税込）

※小学生は一律 460 円（消費税込）と設定。

9 マッサージ付きプラン

(1) 目的

保養センター駒岡の宿泊利用者に対して、マッサージ師によるマッサージを組み合わせた宿泊プランを提供することを目的とする。

(2) 事業内容

マ ッ サ ー ジ 付 き プ ラ ン	宿泊プラン	・ 40 分又は 60 分コースのマッサージ付き ・ 追加オプションあり（フットリフレ、ハンドリフレ、ヘッドリフレ） （宿泊料＋暖房料（11 月から翌年 4 月まで）＋食事プランによる食事代＋<u>マッサージ代</u>）
--	-------	---

(3) 料金は下記のとおりの設定とする。

マッサージ代（40 分） 5,000 円

マッサージ代（60 分） 7,200 円

追加オプション（10 分） 1,200 円

10 各種印刷や横断幕作成、及び物品のレンタル

(1) 目的

保養センター駒岡利用者へ利便性を提供することを目的とする。

(2) 事業内容、料金

下表のとおり設定する。

項 目	具体内容	料 金
横断幕作成（白黒 3.6m まで）	会合名や団体名を印刷・作成し、宴会場に設置など	1, 5 0 0 円
横断幕作成（カラー3.6m まで）		3, 0 0 0 円
大型印刷機使用料 （A2 白黒 1 枚につき）	会合の次第や麻雀活動における点数表など、通常よりも大型資料の印刷や作成など	5 0 0 円
大型印刷機使用料 （A2 カラー 1 枚につき）		8 0 0 円
コピー機使用料 （白黒 1 枚につき）	サークル活動や会議、会合などにおける資料の印刷・作成など	1 0 円
コピー機使用料 （カラー 1 枚につき）		5 0 円
スクリーン・プロジェクター貸出 （1 式）	スクリーン・プロジェクターのレンタル	1, 0 0 0 円
バスタオル貸出（1 枚）	バスタオルのレンタル （入浴利用者への貸出）	1 5 0 円
フェイスタオル貸出 （1 枚、宿泊者のみ）	フェイスタオルのレンタル （宿泊者への追加貸出）	1 5 0 円
作務衣貸出（1 着、宿泊者のみ）	作務衣レンタル （宿泊者への追加貸出）	3 0 0 円
布団代（1 式、宿泊者のみ）	布団レンタル （宿泊者への追加貸出）	5 0 0 円
自主事業備品破損弁償代	自主事業の備品破損時の弁償	実費
ビリヤード用品代	タップとチョークの販売	実費

様式1 令和8年度札幌市保養センター駒岡収支計画書(総括表)

単位:千円

1 収入

項目	予算額	摘要
指定管理費	112,931	
利用料金収入(指定管理業務)	148,200	
その他の収入(指定管理業務)	31,130	
売店収入(自主事業)	1,400	
自販機収入(自主事業)	700	
利用料収入(自主事業)	4,370	
その他の収入(自主事業)	920	
収入計(A)	299,651	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	2,381	
		物件費	0	
		小計	2,381	
	事業費	人件費	42,327	
		物件費	245,488	
		小計	287,815	
	指定管理業務計		290,196	
自主事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費	3,906	
		小計	3,906	
	自主事業計		3,906	
受託事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	受託事業計		0	
支出計(B)			294,102	

3 収支

項目	金額	摘要
当期利益(A-B)	5,549	
自主事業による利益還元(C)	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	93	
当期純利益(A-B-C-D)	5,456	

注)

- 1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 4 収支の表の法人税等欄については、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和8年度札幌市保養センター駒岡収支計画書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	予算額	備考
宿泊料他	人			88,000	利用料金は市条例に準じる、または市と協議により定める額
休憩料他	人			60,000	〃
屋外施設 利用料				200	屋外パークゴルフ場利用料収入
総計				148,200	

注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

駒岡

単位:千円

項目	事業名(科目)	予算額	摘要
指定管理 業務	レストラン利用料収入	24,000	レストラン
	飲料収入	6,800	飲料
	キャンセル料	250	キャンセル料
	イベント参加費	80	参加費
	指定管理業務事業収入計	31,130	
自主事業	手数料収入	1,400	売店手数料
	自販機手数料等収入	700	自販機手数料
	利用料等	4,370	カラオケ、麻雀、コイン式洗濯乾燥機利用料、 マッサージ機利用料ほか
	その他収入	920	自販機電気代、その他
	自主事業収入計	7,390	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		38,520	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
3 税込で記載してください。
4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和8年度札幌市保養センター駒岡収支計画書(支出)

単位:千円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	2,381	21,347				
	臨時雇賃金		16,025				
	福利厚生費		195				
	法定福利費		4,760				
	人件費計	2,381	42,327	0	0	0	0
物件費	旅費・交通費		60		0		
	研修費		30		0		
	消耗品・備品費		1,300		30		
	印刷製本費		580		0		
	光熱水費		32,220		0		
	燃料費		20		0		
	修繕費		1,000		0		
	通信運搬費		1,643		0		
	広告宣伝費		974		0		
	委託費		164,400		2,164		
	支払手数料		1,828		0		
	保険料		1,000		0		
	賃借料・使用料		13,244		443		
	租税公課		17,027		0		
	諸謝金		5,223		0		
	保健衛生費		825		0		
	被服費		70		0		
	教養娯楽費		510		0		
	器具什器費		1,040		0		
	車両費		2,260		25		
	雑費		234		0		
	事業区分間繰入金支出	0	0		0		
	行政財産の目的外使用料		0		1,244		
	物件費計	0	245,488	0	3,906	0	0
支出計		2,381	287,815	0	3,906	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式4 令和8年度収支計画書(支出)の内訳(人件費)

駒岡

単位:千円

1 指定管理業務

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
保養センター駒岡	支配人	正規職員	1									
〃	副支配人	〃	1									
〃	事務職員	〃	2									
〃	2種嘱託	嘱託職員	1									
〃	4種嘱託	〃	1									
〃	5種嘱託	〃	7									
〃												
計			13									

注)

1 行が足りない場合は、適宜追加してください。

2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。

3 雇用形態については、以下により区分してください。

- ・正規職員:当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
- ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
- ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
- ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
- ・その他:上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。

4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。

5 配置部署において指定管理業務での事業を担当している場合、備考欄に当該事業名を記載してください。

2 自主事業

[illegible]

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
雇用形態は、パート、アルバイトにより区分してください。
- ・正規職員：当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
- ・パート、アルバイト：正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
- ・契約職員：特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
- ・嘱託職員：団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
- ・その他：上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
- 4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
- 5 配置部署における担当事業名を備考欄に記載してください。
- 6 同一部署において指定管理者業務又は受託事業と人件費を案分している場合には、案分の考え方(比率等)を備考欄に記載してください。
(例：指定管理業務：自主事業=2:1として配分)

3 受託事業

[illegible]

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
- 3 雇用形態については、以下により区分してください。
 - ・正規職員: 当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト: 正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員: 特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員: 団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他: 上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
- 4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
- 5 配置部署における担当事業名を備考欄に記載してください。
- 6 同一部署において指定管理者業務又は自主事業と人件費を案分している場合には、案分の考え方(比率等)を備考欄に記載してください。
(例: 指定管理業務: 自主事業=2:1として配分)

様式5 令和8年度収支計画書(支出)の内訳(物件費)

駒岡

単位:千円

1 指定管理業務

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		60	連絡交通費
研修費		30	講習受講料
消耗品・備品費		1,300	事務用消耗品・備品
印刷製本費		580	パンフレット、回数券印刷
光熱水費		32,220	電気、水道料、厨房ガス料、買熱
燃料費		20	非常用電源用軽油
修繕費		1,000	各所修繕費
通信運搬費		1,643	電話、郵便料、カラオケ情報料、NHK受信料
広告宣伝費		974	広報費、販売促進費
委託費		164,400	各業務委託料、保守料
支払手数料		1,828	著作権料等
保険料		1,000	施設賠償保険、車両保険等
賃借料・使用料		13,244	車両リース、リネンリース、予約システムリース等
租税公課		17,027	租税公課、印紙等
諸謝金		5,223	講師謝礼金等
保健衛生費		825	衛生材料等
被服費		70	作業着、防寒コート等
教養娯楽費		510	新聞、行事費用等
器具什器費		1,040	事業用器具類等
車両費		2,260	車両燃料費、車両用消耗品
雑費		234	来客用茶代、会議費、渉外費、諸会費、雑費等
本部経費	0		
行政財産の目的外 使用料			
計	0	245,488	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

2 自主事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
研修費			
消耗品・備品費		30	横断幕、大型印刷コピー費用
印刷製本費			124
光熱水費			
燃料費			
修繕費			
通信運搬費			
広告宣伝費			
委託費		2,164	売店人件費・仕入費、業者委託費、タオル・布団クリーニング
支払手数料			
保険料			
賃借料・使用料		443	コイン式洗濯乾燥機
租税公課			
諸謝金			
保健衛生費			
被服費			
教養娯楽費			
器具什器費			
車両費		25	パークゴルフ送迎関連費用
雑費			
事業区分間繰入金 支出			
行政財産の目的外 使用料		1,244	売店、自販機等使用料・加算料
計	0	3,906	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

単位:千円

3 受託事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
研修費			
消耗品費			
備品費			
印刷製本費			
光熱水費			
燃料費			
修繕費			
通信運搬費			
広告宣伝費			
委託費			
支払手数料			
保険料			
賃借料・使用料			
租税公課			
諸謝金			
保健衛生費			
教養娯楽費			
器具什器費			
車両費			
雑費			
会計単位間繰入金 支出			
行政財産の目的外 使用料			
計	0	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。